



千葉西支部会報

平成27年7月10日
千葉県税理士会
千葉西支部
支部長 阿部尚武
〒262-0032 千葉市花見川区
幕張町6-73-4 江沢ビル
電話 043-275-4311
FAX 043-275-4128

「融和と団結・楽しく明るく、そして真剣に」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 250 名 (うち税理士法人 6) 準会員 1 名 計 251 名

第 38 回 定期 総会



阿部支部長挨拶



賛成！ 議案承認可決！

第 38 回 定期総会

第 38 回定期総会は、冬木千成千葉西税務署長、高田住男千葉県税理士会会長をはじめ、多数のご来賓をお迎えして平成 27 年 6 月 10 日にホテル ザ・マンハッタンにて開催されました。

支部会員 243 名中、本人出席 84 名、委任状出席 81 名、合計 165 名の出席により総会が開会されました。

本年度より新たに支部長となった阿部尚武会員の挨拶では、これからの 2 年間全力で支部運営にあたる決意が表明され、支部長を支える 5 人の副支部長と 8 人の部長の紹介がありました。これからはこの 13 人が阿部支部長を支えていくこととなります。会員のみなさまもこの 13 人にご協力をよろしく願いいたします。

総会議案の審議に入るにあたり、2 人の会員の力強い「司会者一任」の声により、高橋佐知子会員が議長に選出されました。いずれの議案ともその後質疑応答が行われましたが、高橋議長の速やかな議事運営のもと、会員のみなさまのご協力もあって、予算案について後で報告しなければならないものもありましたが、いずれも賛成多数により承認可決され、議事は無事終了しました。

続いて、高田千葉県税理士会会長から祝辞をいただき、米寿会員 1 名、喜寿会員 1 名、古希会員 12 名に対し長寿のお祝い、また叙勲受章者のお祝いが行われ、代表して島田会員より、ご挨拶をいただきました。おめでとうございます。

また、永年勤続表彰者の表彰と退任役員の方の表彰が行われ、代表して竹田前支部長よりご挨拶をいただきました。2 年間お疲れ様でした。

その後、ご来賓を代表して冬木千葉西税務署長、橋本保伯千葉西法人会会長よりご挨拶をいただき、総会は無事閉会されました。

予定よりも 10 分遅れでの開会となりましたが、不慣れな議事進行もあって、会員のみなさまのご協力がありながらも 20 分の遅れでの閉会となってしまいました。会員のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りしてお詫

びをさせていただきます。

総会終了後は顔をケガしていた記念講演講師の息子が司会となって、熊谷俊人千葉市長、宮本泰介習志野市長、イータ君をはじめとして多数のご来賓の方々をお迎えして懇親会が開催されました。柳田藤盛千葉西税務署総務課長より電子申告の普及推進のお願いがあり、和やかな雰囲気の中で閉会となりました。



税理士 齊藤 和子 氏



高田 住男 千葉県税理士会会長



受賞者の皆様 おめでとうございます

●● 定期総会記念講演 ●●

演 題 『私の履歴書』

講 師 税理士 齊藤 和子 氏

定期総会に先立ちまして、齊藤和子先生をお迎えし記念講演を開催致しました。

私は、この講演を非常に楽しみにしていました。何故なら齊藤裕介会員のお母様が「マルサの女」のモデルであることを知りましていつか当時のお話をお聞きしたいと思っていたからです。

この映画が上映されたのが、私が税理士事務所に勤め始めて僅か2年目の時だったので、とても影響を受けたことを思い出します。勉強の為に何度か見に行ったのを懐かしく思います。

今でも冒頭の音楽が頭の中で繰り返されワクワクしながら聞くことが出来ました。映画を制作するに至った伊丹監督の感性、制作することを許可した当局の覚悟、宮本信子さんのプロ意識の高さ、など様々な条件が重なり出来上がったのを知ることが出来ました。

中でも齊藤先生の「目」の動きに関心を持った宮本信子さんの女優としての凄味を肌で感じたお話は大変興味深く現場での先生のプロ意識の高さを改めて感じました。ヒットした理由が時代の求めだけでなく関わった人たちが生き生きと撮影していたからだと感じました。

さて、映画のお話は楽しかったのですがそれ以上に齊藤先生の現場でのお話はリアルで勉強になりました。昭和38年に税務職員になった理由が当時の給与額が他よりも良かったことや3月13日の民商との壮絶なやり取り、友達に税務職員であることを隠していた訳、更に「最後は私が責任を取りますから齊藤さんには責任を持って仕事をして下さい」と励まして下さった上司の一言で税務職員であることを言えるようになり誇りを持ったこと、昼休みを削って決議書を何度も読み返し女性の税務調査官としての経験不足を補っていたご苦勞や調査内容を丸く収めるお話など心に残りました。その反面犠牲にしたことも多かっただろうし家族や周りの人たちの協力がなければ果たせなかったのも伺えました。

今日の講演は、私の宝物になりました。きっと若い世代全体の宝物になると確信しました。

最後になりますが、齊藤先生にはこの度のご講演をお引き受け頂きまして深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

小林弘孝

❀❀❀❀ 会員表彰者名簿 ❀❀❀❀

◇米寿及び叙勲のお祝い

田 中 保

◇古希のお祝い

藤 代 政 夫	堀 内 桂 子
猪 股 文 夫	永 井 隆
田 村 良 雄	川 崎 敏 夫
和 栗 良 榮	宮 田 武 彦



表彰受賞者のことば

喜 寿 雑 感

島 田 稔

私は昭和 12 年 6 月 11 日東京都墨田区江東橋 2 丁目 10 番地でシャベル職員の父の次男として生まれた。昭和 20 年 3 月 9 日下町大空襲で家は焼失し、父・祖母・叔母は猿江恩賜公園へ逃げて助かる。中学 3 年春、母は 7 日間急病で他界した。

中学卒業時の進路決定時担任の先生は「将来何になりたいか」の質問に「私は銀行員か公認会計士に成る」と答えた。フライパンを作る工場へ勤め 7 年かかって都立三商・都立商科短大を卒業した。昭和 35 年春、一般の商事会社へ勤め昭和 61 年まで勤務した。

私はプロポーズする時「税理士に成る」と宣言した。3 人の子供が生まれてから勉強を始めた。税理士試験合格まで 7 年間かかった。会社勤務後、夜の予備校に通い午後 9 時過ぎ帰宅し、10 時 30 分から午前 2 時まで勉強し、朝 7 時起床、7 時 30 分家を出た。こんな受験生活を毎年 1 月から 7 月末まで 7 年間続けた。

5 科目の合否の発表が 12 月 20 日にあった。私は朝早めに家を出た。行先は東京神田錦町にある官報販売所である。官報を手にとって見た。税理士試験合格者公告昭和 51 年度（第 26 回）に 225 島田稔とあった。私はすぐに妻に電話した。「合格したよ！」妻は意味が理解出来なかった。会社に帰り支店長へ報告した。その後友人知人等から沢山の電話を受けた。税理士登録のため会社から代表者印鑑証明書の交付を受け登録完了した。安心した。税理士開業 20 年後に、偶然に京成八千代台駅で高校の同級生税理士試験仲間会った。その仲間は言った「君は我武者羅にやったから税理士になれたんだよ」と。受験時代の私を思い出した。

古 希 雑 感

永 野 智 一

このたびは、古希のお祝いを賜り誠にありがとうございました。しかしながら、古希とはいえ私の税理士としての経歴ははまだ数年と短いため、あまり実感がありません。むしろ、これからの 80 歳までの 10 年間で第二の人生や余生とは考えず、現役時代の延長と位置づけ、ある程度の運動を続けながら、元気で前向きに頑張っていこうと決意した時期でもあったので、ようやくスタート台に立つことができたというのが実感です。

千葉西支部の皆様には、なかなかお役に立てることは少ないのですが、確定申告や資産税の無料相談会を通じて、少しでも地域社会の皆様にご貢献できるように努力して参りたいと考えております。

相続の仕事は、ある意味でその方の人生の総決算をお手伝いできる最後の機会なので、全力を注いでご遺族のためにお役に立ちたいと願いながら日々取り組んでおります。私の相続に対する税理士としてのモットーは『心にひびく相続の魔法』を相続人にお届けすることです。

サラリーマンを卒業してこの世界に足を踏み入れてよかったことは、自分の好きな分野で精進していけば、身も心も健康になっていくことだと実感できることです。人生の最終段階で素晴らしい仕事に巡り合えたことを感謝しつつ、常に新しいことにチャレンジして参りたいと思います。

末尾になりますが、日ごろから多くの皆様にご教をいただきながら、何とか歩み始めておりますので、この紙面をお借りしましてお礼を申し上げますと共に、今後ともご指導を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

表彰受賞者のことば

古希を迎えて思うこと

佐藤 照雄

今、70 年を振り返ると、私は税理士としては特異な経歴の持主だと思います。

船橋市で漁師の家に生まれ、東京湾の埋立てが無ければ漁師になっていたと思います。この地域では私達の世代から漁業を離れて様々な職業へ就くようになりました。

千葉商を卒業して大手電機メーカーへ入社しましたが、2 年後そのメーカーの小さな特約店（社員 10 名程度）へ誘われて移りました。この転職は後に無謀な事をしたものと言われましたが、その時は大学へ行きたい思いが強く、一人で決めました。ただ、この 2 年間の大企業での勤務経験はビジネスの基本を習得出来たという事から非常に有益であったと思っています。移った会社はその後時流に乗って成長し、当時の米国との貿易摩擦の関係もあって海外進出する程になりました。

その会社では管理業務の殆ど（経理・財務・税務・コンピューターの導入・社会保険・登記・貿易業務・海外現地法人の設立管理等）を任せられる事が出来ました。

私が税理士を目指したきっかけは、中央大学で在籍したゼミには先輩・同期に公認会計士や税理士が多く、毎年ゼミの総会へ出る度に資格が欲しいと思ったからです。

結婚して子供も生まれた頃から勉強を始め、昭和 55 年に税理士になる事が出来ました。

私は税理士業務を行っている上で、今迄に経験した事が非常に役立っていると感じています。顧問先は小規模な会社又は個人ですので、税務以外でも良く相談を受けますが、その時は適切なアドバイスをするように心掛けています。今後も頼られる税理士でありたいと考えています。

古希・私の健康法（雑感）

佐藤 圀 臣

「お早うございます」、「寒いですね」、「今日は暑くなりそうですね」などの会話から始まる早朝ウォーキング（私の健康法）の一部を紹介します。

- ・早朝ウォーキングを始めるきっかけは中年太りです。間もなく 19 年目になります。
- ・中年太り解消のため汗をだすのが目的の一つであり、真夏でも厚めの服装です。
- ・家の近くで「四季折々の自然が楽しめる」谷津干潟コースを 2 周回（一周 3.5km と表示）します。
- ・家を朝 4:30 頃出発、約 2 時間。歩く距離は 11 km 前後です。
- ・私は独りで歩きますが大勢の方々との挨拶、会話ができる右回り（時計回り）を選んでおります。
- ・私と同様独り歩きの他、夫婦（仲睦まじく）で、友達（老いて恋・俄かペアなど）と、ジョギングの若者、犬の散歩等大勢の人が元気よく笑顔で歩かれております。
- ・継続が条件ですが、友人から毎日歩くことを義務化するとストレスが溜まり健康に悪い。また、冬期の寒い日は無理をしないようにと忠告を受けております。

この忠告には率直に実行しています。

◎終わりに、ウォーキング継続で次の効果がありました。

- ・本日の体年齢 61 歳（多機能体重計）。
- ・体重 3 kg 減及び体脂肪率・基礎代謝数値の改善。
- ・発汗効果で、午前中は爽快な時間を保つ。
- ・ゴルフ場では、原則、常用カートには乗らない。
- ・仲間とのアルコールが美味しい。

会員の皆様、健康的な楽しいウォーキングを推奨します。

表彰受賞者のことば

雑 感 菅 原 正 男

古希になり、開業して 24 年が過ぎようとしている。

平成 3 年 8 月、自宅マンションの子供部屋の四畳半を事務所としてスタートした。

これまでを振り返ってみると、その変化は想像できないことが多かった。

手書きの帳簿から始まり、ワープロで決算書を作り、手書きで申告書を作成していた。

間もなく、パソコンで同様のことが出来る様になった。

しばらくして、商法の改正、会社法の創設と、これに伴う会計基準も大幅に変わった。

法人税も変わった。

企業再編、自己株の取得消却等、今では多くの法人が採用している税効果、減損会計等である。

もちろん、連結納税、グループ法人、地方税の外形標準課税と税制も変わった。

会社によっては四半期毎の税計算をする様になった。時期も早まった。

そして、電子申告への移行、来年からのマイナンバー制度導入による事務所の環境整備（セキュリティ対策）、が求められている。

研修が義務化された。

数年前失敗をした。相続人の 1 人に成年後見人がついていていたことを見過して相続税の申告をした。

やり直しに 1 年以上時間がかかった。

そののち、研修を受けた。本来、この研修目的は税理士の職能を活かし公益的活動に関わり、社会貢献することの様である。

先日の新聞記事に「65 歳以上の高齢者は 10 ～ 20 年前と比較して 5 ～ 10 歳以上若返っている」と載っていた。だとすると未だ 60 歳か？

古希は 5 ～ 10 年先と思って前に進みたい。

まとまりのない文となったがお許し願いたい。

部長就任のあいさつ

総務部長 齊 藤 裕 介

今年度より、総務部長を拝命しました。総務部として、会員の皆様の期待に応える事務運営を行っていきたいと思っております。前部長の芥川誠現副支部長のやってきたことを踏襲しつつ、私なりの色を出していきたいと思っております。いや、出しすぎると大変なことになりそうなので、皆様のご意見を踏まえつつ、それなりの色を出していきます。これから 2 年間どうぞよろしくお願いいたします。

先日の総会が無事に終わり安堵しているところですが、今年は事務局移転などやらなければならないことが山ほどあります。

阿部支部長を支えるため、福田副支部長のもと、総務部一丸となって努力してまいります。会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

研修部長 齊 藤 雅 幸

今年度より、研修部長を担当させていただくことになりました。我々税理士は、社会からの信頼に応えるため、常に知識のブラッシュアップをしておく必要があり、これが形となったのが「研修受講の義務化」と考えます。このような観点からすると、研修部の役割はとても重要であり、責任も重いものとなります。

研修会に参加する意欲はあるものの、開催する研修会の内容等で受講する気になれないと思われるよう、常に最新の研修会の傾向等を考慮に入れて、支部会員の皆様に喜ばれる研修会を企画し、運営していきたいと思っております。

この研修会を企画する上で、皆様のご意見・ご希望はとても参考になり、大変ありがたく思います。研修会アンケートは、集計して毎度部会の資料とさせていただきます。

皆様の貴重なご意見等は研修部員全員に届いております。今後とも何でも結構ですでお聞かせ下さい。よろしくお願いいたします。

経理部長 菊池 浩

今年度、経理部長を拝命いたしました。2 年間よろしくお願いいたします。

部の業務としては予算案の作成、決算の検討、会費未納者への催促などを行っていますが、これに加えて、現在は、会費振込制度の導入及び経理細則（仮称）の制定というテーマを抱えています。新たに部員になっていただいた方が多いのですが、皆様意欲あふれる方々であり、部会では新たな視点から活発な議論を繰り広げています。

折に触れて例会等にて部会の状況を報告させていただきますので、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

支部運営の円滑化に資するよう、経理部一同、一生懸命努力いたしますので、何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

綱紀監察部長 酒井 和雄

この度、綱紀監察部長という大役を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。綱紀監察部は、会員の方が綱紀事案の対象とならないようその未然防止に努めることにありますが、一番重要なことは、会員一人一人の職業倫理に対するモラルの向上にかかってくると思います。

そのためにも、綱紀監察に関する支部研修には積極的な参加をお願いします。また、千葉県税理士会の会報誌にも「税理士の懲戒処分に係る非違事例について」掲載される機会が多いので、その際には、是非、熟読していただき綱紀に関する関心をもっていただければと思います。

幸いに当支部では、平成 26 年度は綱紀事案は 1 件もありませんでした。これは、ひとえに会員の皆様方の職業倫理の意識の高さを表しているのではないかと考えております。

本年度も前年度に引き続き綱紀事案「ゼロ」を目指して、綱紀監察部一丸となって、違法行為の未然防止に取り組んでいきますので、会員の皆様方のご協力をお願いします。

厚生部長 大田川 智子

この度、厚生部長を務めさせて頂くことになりました。

部員として 4 年間厚生部に在籍しましたが、自分が楽しむことばかりでしたので、部員のみんなを引っ張っていけるか心配です。芥川担当副支部長をはじめ、経験豊富な厚生部メンバーを頼りに、精一杯務めたいと思います。

さて、厚生部では会員の皆様の親睦を深めるための旅行を企画運営しています。今年で 39 回目になりますが、39 回ともなると多少の変化も必要かなと考えております。具体的にはまだ考えていませんが、皆様のご意見があれば、ぜひお聞かせ下さい。また各種大会（ゴルフ、囲碁・将棋、ボウリング、テニス、ソフトボール）への参加もお待ちしております。よろしくお願いいたします。

税務支援対策部長 河西 昌彦

昨年に引き続き、税務支援対策部長に就任いたしました。

ところで、税理士法第 1 条及び第 52 条から導かれる税務支援の趣旨は、「広く納税者に税理士業務を提供することで、納税者の利便性の向上と税理士制度の維持・発展を図る」という点にあります。ひいては租税法律主義に立脚した納税義務の適正な実現に資するものです。

また、税務支援は、強制入会制度と税務支援の義務化によって支えられており、会員各位のご協力なしには成り立たない制度です。

その事を念頭に税務支援事業の調整役のつもりで、2 年間務めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、今年度から「税務支援従事義務免除申請書」が導入されます。税務支援従事義務の免除を希望される方は、一事業年度ごとに免除申請が必要になります。会員への周知等必要な対応をしていきたいと思っております。

制度部長 矢代雅義

平成 27 年度より、制度部長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

制度部の主な活動内容は次の 3 つです。

- 1 税法及び税理士法改正の建議
- 2 電子申告の推進
- 3 書面添付制度の利用拡大

特に千葉西支部の電子申告の利用状況はあまり他に誇れる状況にありません。会員の皆様には制度の有用性、重要性をご理解いただいていると思いますが、導入の障壁となるような点があれば署側に要望していければと思っております。

アンケート等会員の皆様のご要望をお聞きすることもあると思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

広報部長 中谷久仁子

平成 27 年度より、広報部長を拝命いたしました。これから 2 年間どうぞよろしくお願いいたします。広報部は年 4 回の機関誌発行・租税教室・千葉西支部ホームページと所掌が広く、私で務まるか不安に思っております。しかし副部長及び部員にベテランの会員に参加いただくことができ大変心強い限りです。

原稿の依頼がありましたら、嫌がらず(?) 積極的にご協力いただけるようお願いいたします。

岩下忠吾先生のご好意により、「ちゅうごの掲示板」が再開されました。登録暦の長い会員にはお馴染みの小気味よいコラムを再びお届けすることができます。

乞う ご期待を。

**総務部だより****齊藤裕介**

先日開催されました第 38 回定期総会には、多くの会員の皆様のご出席・ご協力をいただきまして、無事終了することができました。改めて感謝申し上げます。

不慣れな進行で皆様にご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしましてお詫び申し上げます。

今後の行事予定は以下の通りとなります。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

○平成 27 年 8 月 21 日 (金)

幹事会・例会・千葉西税務署との連絡会・納涼会

場所：ホテル ザ・マンハッタン

税務支援対策部だより**河西昌彦**

今年度における受託事業の記帳指導はありません。そのため、例年 6 月下旬に行われていた記帳指導担当者連絡会もありません。

今後とも会員各位のご協力をお願い申し上げます。

制度部だより**矢代雅義**

○税制改正意見募集のお知らせ

制度部として、千葉県税理士会が取りまとめを行う税制改正意見書への改正意見の提出を行います。会員の皆様のご意見をお送りください。

なお、皆様から頂戴しましたご意見につきましては制度部が意見書を作成する際の参考とさせていただきます。



綱紀監察部だより

酒井和雄

綱紀監察部は会員の綱紀事案の未然防止に努めることにあります。

ところで、財務大臣による主な処分事例をみますと、脱税相談等、故意による不真正税務書類の作成、名義貸し及び自己脱税等です。これらは、いずれも税理士法第46条(一般の懲戒)に該当します。

そのなかでも、特に注意していただきたいのは、名義貸しです。たとえ内容を確認し検算したとしても、無資格者が作成した申告書等に署名・押印する行為は名義貸しに該当し、税理士法第37条(信用失墜行為の禁止)違反となります。

このように自分が名義貸しをしている意識がなくても、結果的に名義を貸していることとなります。一方、このことは非税理士行為を助長していることにもなります。

これは決して他人事ではありません。当支部から、綱紀事案をださないためにも、常日頃から、会員の皆様方と一緒に税理士法等の順守に努めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

厚生部だより

大田川 智子

○7月12日(日)～7月13日(月)支部親睦旅行

場所 三浦半島・横須賀軍港めぐり他

○8月21日(金)納涼会(支部例会終了後)

場所 ホテル ザ・マンハッタン

恒例のビンゴ大会があります。お楽しみに。

○9月7日(月)秋季支部対抗チャリティーコンペ

場所 レイクウッド総成カントリー倶楽部

今年も優勝を狙いましょう!

○10月1日(木)第3回支部ゴルフコンペ

場所 グリッサンドゴルフクラブ

○10月7日(水)支部対抗ソフトボール大会

場所 稲毛海浜公園野球場

今年こそ1回戦突破を目指しましょう。そして今年こそ練習しましょう。

○11月11日(水)支部対抗テニス大会

場所 エストーレホテルアンドテニスクラブ

全クラスで入賞を目指しましょう! 厳しい練習会を予定しています。

第2回支部ゴルフコンペ 結果報告

開催日 6月3日(水)

開催場所 習志野カントリークラブ・キングコース(参加者19名)

優勝 中台光一

準優勝 山崎憲一 3位 佐藤照雄

ベストグロス 松田賢一郎(81)



高橋 佐知子 議長



金谷千葉西なでしこジャパン



続・ちやうごの掲示板

これからのお一人様

年度	死亡者数	相続人不存在	財産分与の申立件数
平成 23 年	1,253,066 人	15,676 件 (1.2%)	1,010 件
平成 24 年	1,256,356 人	16,751 件 (1.3%)	1,128 件
平成 25 年	1,268,436 人		1,097 件

上記の数字は、ここ数年の死亡者数、相続人のいない相続の件数、そのうち特別縁故者からの財産分与請求事件の件数です。

かつて、財産分与請求は、昭和 40 年が 189 件、同 50 年が 358 件、同 60 年が 369 件、平成 15 年が 771 件、平成 20 年が 913 件でしたが、最近では年間 1,000 件を超えています。

今、日本では出生率の低下、未婚率の増加、高齢社会がすごいスピードで進行しています。このような状況が今後も続くことを想定すると、相続人がいない相続の数も今後相当数の増加となっていくことが予想されます。

自分は独身を通し、兄弟は結婚したけれど子供は一人、自分の相続の際に兄弟が既に亡く、その子が元気であれば代襲相続できますが、もし兄弟に子がいなければその兄弟で最後に残った人は、相続人のいない相続を迎えることとなります。

寂しいことですが、このような相続人のいない相続が今後 10 年から 20 年先に現在よりも増えることは避けられないでしょう。

相続人不存在の場合には、国庫に収納される前に内縁の配偶者などの特別縁故者へ財産が分与され、相続税の課税が行われます。

この場合の課税において、適用する相続税は相続開始の年の相続税法ですが、一方課税される財産の価額は財産分与の時の価額となっており、適用法令と財産評価の適用時期が異なるという矛盾があることを承知しておいて下さい。

挨拶が遅れましたが、再びこの会報に登場することとなりました。今後ともどうぞよろしくをお願いします。(岩下忠吾)

関連団体からのお知らせ

○税政連千葉西支部

税政連千葉西支部第 28 回定期大会が、税理士会支部定期総会と同日の 6 月 10 日(水)、ホテルザ・マンハッタンにおいて、会員 76 名が出席して開催されました。海老原利子議長の進行のもと、慎重審議の結果、執行部提案の 4 議案はすべて原案どおり承認可決されました。

この結果、以後 2 年の新役員は次のとおりとなります。

支 部 長	工藤一彦
副 支 部 長	門野久雄・嶋崎公男・福田繁男
幹 事 長	大田川智子
副 幹 事 長	芥川 誠・美保哲夫・森 英樹
幹 事	浅野慎一・石橋光博・植木敏一 氏家泰治・金谷 静 小長谷藤兵衛・齊藤裕介 齋藤麻里子・島田 稔・白戸利行 白鳥定雄・太宰真澄・中島紀元 中台光一・平澤規雄・若松良和
監 事	佐野祐二・柳 晴宣
顧 問	竹田良美・花嶋 実
相 談 役	千葉幸男・海老原利子

今後とも、税政連千葉西支部の活動への積極的な参加、ご協力をお願いいたします。



幕張の夕ぐれ

ネットが便利 e-TAX
消費税は期限内に！

会員の異動

○新入会員



和栗良榮
27年4月4日(東京会より)
昭和20年1月7日生
千葉市花見川区こてはし台4-14-11
TEL 043-250-8368
趣味 卓球

立石千佳
27年5月21日(新規入会)
昭和62年3月13日生
八千代市桑橋787-2
TEL 090-5572-6804

根本幹哉
27年6月24日(新規入会)
昭和33年9月17日生
習志野市東習志野4-19-10-906
TEL 047-419-0257

吉澤康博
27年7月1日(東京会より)
昭和20年7月16日生
八千代市勝田台南2-22-J-202
TEL 047-485-6463

○事務所移転

浅野慎一
習志野市津田沼4-11-7
TEL 047-452-1052

太和田章
習志野市谷津1-18-30-105
TEL 047-456-8420

隅田容代
八千代市八千代台東1-17-12-A-12
TEL 047-409-8254

関雅一
八千代市大和田474-3-204
TEL 047-406-5985

○退会会員

野坂 勲 27年4月6日(業務廃止)
竹内 信行 27年4月30日(業務廃止)
宮田 希良 27年5月15日(死亡退会)
守屋 尚郎 27年5月31日(業務廃止)
武田 和夫 27年6月30日(東京会へ)

訃報

- 宮田希良会員(享年74歳)
平成27年5月15日ご逝去
- 永井隆会員ご母堂
永井みどり様(享年100歳)
平成27年6月12日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



編集後記

第38回千葉西支部定期総会が無事終了し、役員はじめ会員の皆様、大変ご苦労様でした。

この日、米寿(1名)、喜寿(1名)及び古希(12名)を迎えられた14名の会員が長寿祝いとして表彰を受けられました。おめでとうございます。

受賞者を代表して島田会員(喜寿)が述べられた言葉に「これからはがむしゃらに生きていこう」でした。

私も何事もなければ来年は「古希」を迎えることとなります。

いつの間にか「もう、そんな年に」と思いつつ、「少しは頑張らねば」と思わせていただきました。

(澤里忠良)

※前作の「ちゅうごの掲示板」のお題目が、30周年記念誌に掲載されております。

ご参考まで!

税理士先生とその関与先様のために 様々なご相談にお応えします！



顧問料の集金

- ・報酬自動支払制度
- ・税理士業務支援サービス
※日税ビジネスサービス

不動産の売買仲介

- ・相続・収益物件
- ・物件調査・財産評価

※日税不動産情報センター

生命保険

- ・がん保険・医療保険
(全税共集団料率で保険料が割安)
- ・生命保険コンサルティング

※共栄会保険代行

生保・損保

- ・団体所得補償保険
(全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング

※日税サービス

税理士とその関与先のために



日税グループ

検索

税理士界ひとすじ 信頼と実績で40年 日税グループ



株式会社 日税ビジネスサービス

☎ 0120-155-551



株式会社 共栄会保険代行 ☎ 0120-922-752



株式会社 日税不動産情報センター TEL 03-3346-2220
(本社代表)



株式会社 日税サービス ☎ 0120-312-112

日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F